

事 務 連 絡  
平成 27 年 8 月 21 日

都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

平成 27 年 8 月以降のセアカゴケグモ抗毒素について

日本国内におけるセアカゴケグモ対策につきましては、日頃から多大なる御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「セアカゴケグモ抗毒素について」（平成26年8月28日付け厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡）において、セアカゴケグモ抗毒素（以下「抗毒素」という。）の取扱いの連絡をしたところですが、平成27年9月以降の対応について厚生労働科学研究費補助金研究事業（新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究事業）「抗毒素の品質管理及び抗毒素を使用した治療法に関する研究」（研究代表者 一二三亭）の検討結果がまとまりましたのでお知らせします。

本研究班では、有効期限が平成27年8月末までの抗毒素を保管して臨床研究を実施しておりましたが、平成28年6月24日までの有効期限の抗毒素を新たにオーストラリアから輸入しました。

オーストラリアからの抗毒素の輸入は困難な状況が続いており、平成28年6月24日以降の対応については、本研究班において抗毒素の国産化に向けた取り組みを実施し、御検討いただいておりますので結果がまとまった際には改めて情報提供いたします。

また、本研究班の研究成果として別添のとおり「我が国のセアカゴケグモ咬傷の臨床的特徴と抗毒素治療に関するFact Sheet」がまとまりましたのでお知らせします。

貴部（局）におかれましては、本事務連絡の趣旨を御了知いただくとともに、貴管下の医療機関宛てに周知いただきますようお願いいたします。